



国土交通省



気象庁
Japan Meteorological Agency

報道発表

令和6年8月5日
秋田河川国道事務所
秋田地方気象台

令和6年7月25日からの大雨に伴う 子吉川及び支川石沢川の洪水予報等・水防警報の 暫定基準水位を従前の水位に戻します

国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所と秋田地方気象台が共同で発表している「洪水予報」及び国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所が発表している「石沢川水位到達情報」、「水防警報」の発表基準については、令和6年7月25日からの大雨による出水により、秋田県由利本荘市荒町地先の子吉川及び同市鮎瀬下地先の石沢川の堤防が決壊が生じたことから、7月28日13:00から子吉川の二十六木橋水位観測所（由利本荘市下大野）及び支川石沢川鮎瀬水位観測所（由利本荘市鮎瀬）において暫定基準水位を設定し運用してきました。

この度、堤防決壊箇所の緊急復旧工事が完了したことから、8月5日16:00をもって、別紙の通り暫定基準水位による運用を終了し、基準水位を元に戻します。

なお、緊急の復旧工事であることから従前より強化して堤防監視にあたります。

今後も大雨時には、河川水位が急に上昇する場合がありますので、雨量や水位等の防災情報に注意してください。

<<発表記者会：秋田県政記者クラブ>>

【問い合わせ先】

秋田河川国道事務所
秋田地方気象台

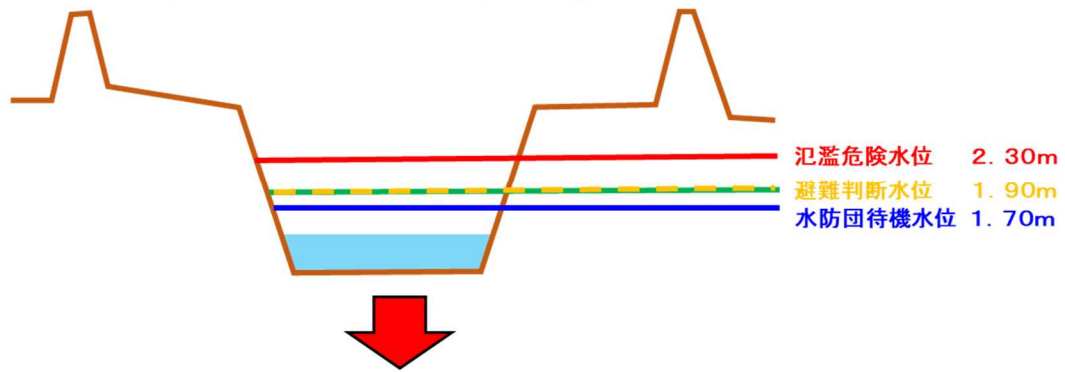
副所長（河川）
防災管理官

成田 正喜 電話 018-823-4167
佐々木勇樹 電話 018-864-3955

【二十六木橋水位観測所（7. 0kp）】

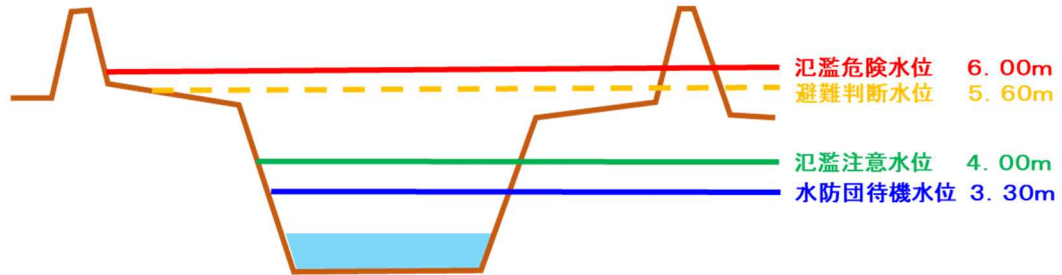
暫定基準水位の運用

[7月28日13時00分～8月5日16時00分]



従前の基準水位の運用(元に戻します)

[8月5日16時00分～]

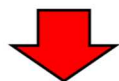
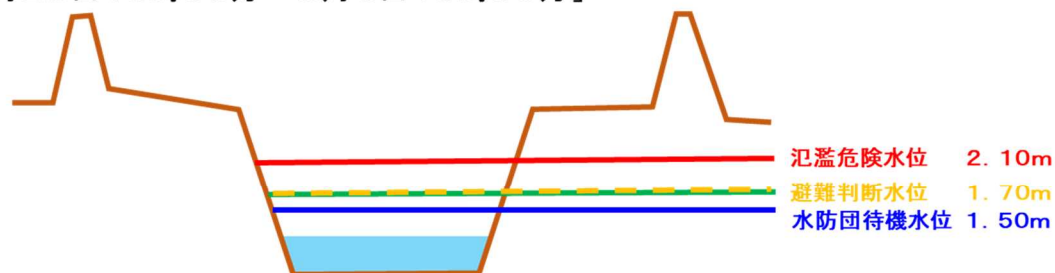


水位 危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル 5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル 4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫の発生に対する対応を求める段階
レベル 3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備等の氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル 2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル 1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

【鮎瀬水位観測所（1．2kp）】

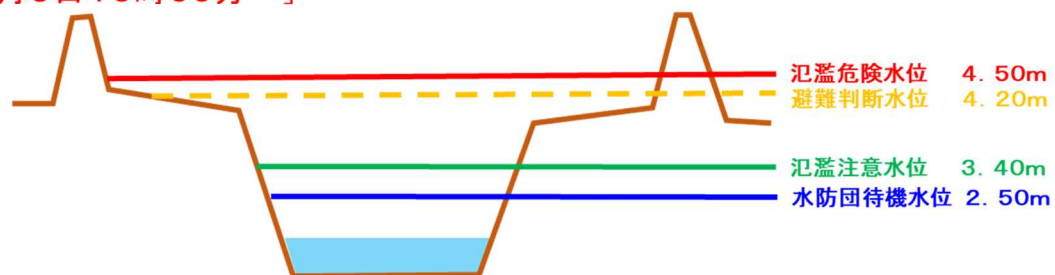
暫定基準水位の運用

[7月28日13時00分～8月5日16時00分]



従前の基準水位の運用(元に戻します)

[8月5日16時00分～]



水位 危険度レベル	水位	求める行動の階段
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫の発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備等の氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階